



平成27年10月30日
土地・建設産業局建設業課

基礎ぐい工事問題への対応の徹底について

横浜市の分譲マンションにおいて、旭化成建材（株）が施工した一部の基礎ぐいについて支持層に達しておらず、また、基礎ぐいの施工記録データの一部に不適切な転用・加筆があったこと等が判明しました。さらに、北海道の公営住宅、横浜市の公共施設においても施工データの流用等を行っていたとの事実が明らかになりました。

国土交通省では、相次ぐ施工データの流用等の発覚を受けて、建設生産物に対する居住者や国民の不安が広がっていることから、不安払拭と安全確保に万全を期するため、関係団体あてに要請を行うこととしました。その内容については別紙のとおりです。

【問い合わせ先】

国土交通省土地・建設産業局建設業課

建設業政策調整官 西山（24753）

企画専門官 菅原（24723）

課長補佐 木村（24710）

TEL 5253-8111（代表）、5253-8277（直通）

FAX 5253-1553